

# 体験入居室のご利用にあたって

一般財団法人若葉台まちづくりセンター

神奈川県住宅供給公社

## ◇設置趣旨

- この体験入居室は、若葉台団地への転居等を検討されているお客様に対し、数日間の団地生活体験を通じ、若葉台団地の魅力を体験していただくことを目的としたもので、神奈川県住宅供給公社（以下「公社」という。）及び一般財団法人若葉台まちづくりセンター（以下「センター」という。）が「まちの活性化」に向けて共同してご提供するものです。
- 体験入居室に設置してある家電・備品等は別表のとおりです。  
内容をご確認のうえ、体験入居室のご利用にあたりこの他に必要なものがございましたら、各自でご用意いただきますようお願いいたします。  
また、「旅館業法に基づく宿泊施設」ではございませんので、食事提供等、室内におけるサービスは行いません。あらかじめご了承ください。
- 体験入居室のご利用を通じて若葉台団地の魅力をご体験いただき、ご利用された皆様が若葉台団地の新たな一員になるきっかけとなりますよう、スタッフ一同祈念しております。

## 1. ご利用条件

若葉台団地賃貸住宅への転居、分譲住宅のご購入等をご検討中の方で、センターにてご相談中の方。また、体験入居室の設置趣旨及び『体験入居室のご利用にあたって』の記載内容をご理解、遵守していただける方。

※事前にご相談がない方でも、チェックイン当日に現地をご案内（相談）させていただくことで体験入居室をご利用いただくことが可能です。なお、ご利用は原則として1家族単位（原則として最大6名）とさせていただきます。

※体験入居室の利用料は無料です。

※チェックアウト時にアンケートへご協力をいただきます。

## 2. お申し込み方法

『体験入居室のご利用にあたって』の内容をご確認いただき、「体験入居室 利用申込書」「お客様の個人情報の取り扱いについて」に必要事項をご記入のうえ、『センター不動産流通課』にご持参（またはFAX、Eメールにて同利用申込書を送信）ください。利用申込書受領後、内容を確認させていただき、ご予約の確認に関するご連絡を差し上げます。ご予約確認後、申込みをキャンセルされる場合は、前日までにセンターまでご連絡ください。※キャンセルの場合、費用はいただきません。また、お申込み書類等は返却いたしません。

## 3. ご利用期間

体験入居期間は原則として1泊2日とさせていただきます。

チェックイン及びチェックアウト

原則としてセンター休業日（水曜日、祝日等）を除く10時から17時まで

チェックインの際にご持参いただくもの	チェックアウトの際にご持参いただくもの
<input type="checkbox"/> 体験入居室 利用にあたっての誓約書	<input type="checkbox"/> 玄関鍵
<input type="checkbox"/> お客様の個人情報の取り扱いについて	<input type="checkbox"/> 体験入居室ご利用アンケート
<input type="checkbox"/> 体験入居室 利用申込書・受付書	<input type="checkbox"/> 退出時チェックリスト
<input type="checkbox"/> 身分証明書	

※チェックアウト予定時刻が上記以外の時間またはセンター休業日（水曜日・祝日等）に該当する場合は、事前連絡のうえ「若葉台警報監視センター（センター内）」（地図参照）に返却してください。

※ご利用期間中、緊急時を除き管理者が室内に立ち入ることはございません。維持管理、清掃等のご利用者様の責任において行っていただきます。

#### 4. ご利用当日

あらかじめお約束した日時に、『センター不動産流通課』にお越しください（チェックイン時刻が「受付書」記載の時刻と大きく変更となった場合、チェックインのお手続きにお時間をいただく場合がありますので、お早めにセンター不動産流通課までご連絡ください）。

チェックインの手続きを行い、体験入居室までご案内のうえ諸事項のご説明をさせていただきます。

なお、ご利用期間中における不慮の事故等（ご利用者様の怪我、室内の汚破損等）に対応するため保険に加入いたします。これに伴い、ご利用当日及びご利用期間中におけるご利用者様の変更・追加及びご利用期間の延長は原則としてできませんので、あらかじめご了承ください。※設置してある家電・備品等は別表のとおりです。よくご確認ください、各自必要なものはご持参ください。

#### 5. ご利用にあたっての注意事項

・体験入居室（バルコニー含む）及び建物内は全て禁煙です。喫煙は所定の場所（地図参照）にてお願いします。

・許可なく室内の備品を移動したり、原状を変更しないでください。パンフレットやチラシ等を除き、室内の全ての物品の外部への持ち出し、持ち帰りはしないでください。

#### 6. お持込みできないもの

動物等ペット類・悪臭を発するもの・著しく多量の物品  
火薬、揮発物などの発火、引火しやすいもの  
法により所持を許可されていない鉄砲・刀剣・覚醒剤の類

#### 7. 団地ガイド

若葉台団地の魅力を体感いただくため、ご希望に応じ各種見所をガイドがご案内します。自然環境／教育・子育て／店舗／その他施設／季節ごとのイベントなど、多様なコースをご用意しております。お申込み時にスタッフにご相談ください。

#### 8. 禁止事項

体験入居室は共同住宅の一室を活用したものであり、上下階、両隣には一般入居者の方がお住まいです。ご利用にあたっては、以下に記載する事項については特にご注意ください。

- ・騒音、悪臭など、一般入居者他の迷惑になる行為
- ・共同住宅としての公序良俗に反する行為
- ・室内、建物内における広告、宣伝物の配布、物品の販売、勧誘等
- ・その他、管理者が禁止する行為

#### 9. 鍵及び貴重品の管理について

ご滞在中、体験入居室からお出かけの際には、必ず施錠してください。

貴重品のお預かりは行っておりませんので、各自で保管されるようお願いいたします。室内において、貴重品の紛失、盗難等が発生した場合、公社およびセンターは一切の責任を負いかねます。

また、万が一鍵をなくされた場合は鍵シリンダー交換に係る実費を請求させていただきます。なお、ご利用される方が変わる都度、鍵シリンダー交換は行っておりませんので、あらかじめご了承ください。

#### 10. キッチンについて

ガスコンロ等を使用して調理することは可能ですが、火気に十分ご注意のうえご使用ください。

チェックアウトの際には、食器や台所用品を洗浄し、所定の場所にお戻しください。

ゴミは備え付けの分別ゴミ箱を使用し、「燃えるごみ」「プラスチック」「ビン・カン」に分けて所定の袋に入れ、玄関に置いてください。

## 11. 不慮の事故等

ご利用期間中における不慮の事故等（ご利用者様の怪我、室内の汚破損等）が発生した場合は、速やかにセンターまでご連絡ください。

※ご利用の皆様が怪我をされたり、所有物が汚破損または紛失するなど損害が生じた場合でも、公社およびセンターは一切の責任を負いかねます。また、ご利用の皆様の故意・過失により室内及び備え付けの家具・備品等が汚破損した場合、弁償していただく場合がございますのでご注意ください。

## 12. チェックアウト

室内に設置してある器具等を使用し清掃を行ったうえ、チェックインの際にお渡しするチェックリストを用いて確認を行ってください。退出時チェックリストに基づく確認を行い、故意過失等により汚破損した箇所がある場合については、補修等に係る実費をお支払いいただく場合がございます。

退出時チェックリスト及びご利用アンケート記入後、前記「3.」の記載に従い、お忘れ物のごきませんようチェックアウト手続きを行ってください。

なお、チェックアウト予定時刻が変更になる場合は、事前にご連絡ください。

## 13. お忘れ物について

ご利用終了後、室内においてお忘れ物、紛失物等を管理者が発見した場合、ご利用者にご連絡のうえ一定期間保管いたしますので、速やかに引き取りに来てください。

概ね 1 箇月程度引き取りがない場合は当方で処分させていただきます。

## 14. ご利用をお断りする場合について

「受付書」発行後であっても、次の各項に該当すると判断される場合には、ご利用をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。

- ・ご利用目的が、体験入居室の主旨にそぐわないと判断された場合
- ・ご利用希望者（ご利用者）が、利用に関し法令の規定または善良の風俗に反する行為をする恐れがあると認められた場合
- ・ご利用希望者（ご利用者）が、伝染病であると明らかに認められた場合
- ・天災、施設の故障、その他やむを得ない理由によりご利用いただくことができない場合
- ・ご利用希望者（ご利用者）が反社会的勢力と関係があると認められた場合

## 15. 駐車場について

お車をご利用の際は、体験入居室のある 3-2 棟前に立体駐車場（24 時間出庫可）がありますので、こちらをご利用下さい。ご利用者には、チェックアウトの際に無料券をお渡しします。

なお、駐車場内で他車等による事故が発生し、或いは、天災地変（地震、風水害、落雷等）による損害ならびに火災、盗難等が発生しても、一切責任を負いかねます。

## 16. 個人情報の取り扱いについて

お預かりした個人情報は、お客様へ連絡・資料等を送付するために利用し、法令で定める場合を除き、事前にお客様の同意を得ることなく第三者に提供・開示いたしません。

平成27年3月23日制定 第3版

お問い合わせ 一般財団法人 若葉台まちづくりセンター  
不動産流通課 新井・宇佐美 045-921-3361  
(水曜日、祝日を除く 9 時~17 時)

(別表)

## 【什器備品リスト】

取扱い説明書をお読みいただき、丁寧にお使いください。

使用に伴い故障、汚破損等があった場合は、『センター管理課』までお申し出ください。

場所	名称	数量	備考
玄関	靴べら	1	
	懐中電灯	1	
	スリッパ	利用人数分	
キッチン	ガスコンロ	1	
	電気ケトル	1	
	電子レンジ	1	
	冷蔵庫	1	
	鍋、フライパン	1	
	その他調理器具	一式	包丁、まな板、菜箸、万籥返し、 レードル、ボール、ざる、しゃもじ等
	食器類(皿、グラス等)	一式	
	スプーン、フォーク、ナイフ	一式	
	消火器	1	
	リビング・ ダイニング	エアコン	1
テレビ		1	
ブルーレイディスクプレイヤー		1	
オイルヒーター		1	
ダイニングテーブル		1	
ダイニングチェア		4	
ソファベット		1	
コーヒーテーブル		1	
パンフレットラック		3	
寝室	ダブルベット	1	
	寝具(布団、枕)	一式	
	コートハンガー	1	
洗面脱衣室	洗濯機	1	
	ドライヤー	1	
	脱衣カゴ	1	
	バスタオル・フェイスタオル	利用人数分	
	バスマット	1	
	子供用踏み台	1	
浴室	風呂フタ	1	
	洗面器・手桶・風呂イス	各1	
	シャワー・リンス・ポディールブ	各1	
トイレ	子供用補助便座	1	
バルコニー	物干し竿	1	
	サンダル	2	
収納	掃除機	1	
	箒、ちりとり	各1	
	洗濯ハンガー	1	
各室	照明器具	—	

※ご利用開始前に確認を行っておりますが、万が一備品の不具合がございましたら、『センター不動産流通課』までご連絡ください。

## 【お問い合わせ】

一般財団法人 若葉台まちづくりセンター  
 不動産流通課 新井・宇佐美 045-921-3361  
 (水曜日、祝日を除く9時~17時)